

令和4年度

埼玉県後期高齢者医療広域連合

一般会計・特別会計

歳入歳出決算審査意見書

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
第5 審査の概要	2
1 決算の総括	2
(1) 決算額	2
(2) 決算額の比較	2
2 一般会計	3
(1) 歳入歳出決算状況	3
(2) 歳入	4
(3) 歳出	7
3 後期高齢者医療事業特別会計	11
(1) 歳入歳出決算状況	11
(2) 歳入	12
(3) 歳出	19
4 財産に関する調書	28
(1) 物品	28
(2) 基金	28
5 むすび	29

凡 例

- 文中の金額は『万円単位』、各表中の金額は『千円単位』とし、単位未満を切捨てて表示しており、合計や増減は円単位により算出している。このため、文中や各表中の内訳と合計等が一致しない場合がある。
- 文中及び各表中に用いる比率（％）について、円単位により算出し、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで表示している。このため、構成比の合計が100％とならない場合がある。
- 各符号の用法は次のとおりである。

「 △ 」	負数
「 0 」	該当数値がないもの又は単位未満のもの
「 0. 0 」	比率計算において、該当数値がないもの又は該当数値はあるが単位未満のもの

**令和4年度埼玉県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見**

第1 審査の対象

令和4年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

令和4年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

上記各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類

第2 審査の期間

令和5年6月20日から同年7月28日まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された令和4年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに歳入歳出決算事項別明細書等の決算附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、また、予算は関係法令に則って適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係職員から説明を聴取し、その適否について慎重に審査した。

第4 審査の結果

審査に付された令和4年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類については、それぞれ関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められ、また、予算についても、適正に執行されているものと認められた。

審査の結果の概要は、以下のとおりである。

第5 審査の概要

1 決算の総括

(1) 決算額

令和4年度の決算額は、次表のとおりである。

決算総括表

(単位：千円)

区 分	一般会計	特別会計	合計
予 算 現 額	1,645,518	864,364,094	866,009,612
歳 入 総 額 A	1,644,713	847,072,070	848,716,784
歳 出 総 額 B	1,604,339	828,353,443	829,957,783
歳入歳出差引額 (A - B) C	40,374	18,718,626	18,759,001
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0
実 質 収 支 額 (C - D) E	40,374	18,718,626	18,759,001

(注) 「実質収支額」は、「歳入歳出差引額」から「翌年度へ繰り越すべき財源」を差し引いた額である。

特別会計は、後期高齢者医療制度の施行(平成20年4月1日)に伴い設置され、令和4年度が15年度目にあたる。

(2) 決算額の比較

一般会計と特別会計を合わせた決算額の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算額の比較表

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減	増減率
予 算 現 額	866,009,612	853,675,950	12,333,662	1.4
歳 入 総 額 A	848,716,784	826,005,699	22,711,084	2.7
歳 出 総 額 B	829,957,783	795,269,926	34,687,856	4.4
歳入歳出差引額 (A - B) C	18,759,001	30,735,773	△ 11,976,772	△ 39.0
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0	-
実 質 収 支 額 (C - D) E	18,759,001	30,735,773	△ 11,976,772	△ 39.0

令和4年度決算額は、前年度決算額と比べると、歳入では、227億1,108万円(2.7%)、歳出では、346億8,785万円(4.4%)増加したが、歳出総額の増加の方が大きいため、実質収支額は、119億7,677万円(39.0%)減少した。

この歳出総額の増加要因は、被保険者が増加し、療養の給付等の支払額が伸びたことによるものである。

2 一般会計

(1) 歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳入歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		予算現額と 決算額との比較 (歳入) (B) - (A) (歳出) (A) - (B)	決算額の 予算現額に 対する割合
	予算現額 (A)	決算額 (B)		
歳 入	1,645,518	1,644,713	△ 804	100.0
歳 出	1,645,518	1,604,339	41,178	97.5

歳入予算現額16億4,551万円に対し、歳入決算額は16億4,471万円で、差引80万円下回った。

歳出予算現額16億4,551万円に対し、歳出決算額は16億433万円で、差引4,117万円(2.5%)の未執行となった。

実質収支状況表

(単位：千円)

区 分		令和4年度	令和3年度	対前年度増減
歳 入	総 額	1,644,713	1,730,499	△ 85,785
歳 出	総 額	1,604,339	1,694,000	△ 89,661
歳 入	歳 出 差 引 額	40,374	36,499	3,875
翌年度へ 繰り越す べき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0	0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	0	0	0
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	0	0
	計	0	0	0
実 質 収 支 額		40,374	36,499	3,875

令和4年度決算額は、歳入総額16億4,471万円、歳出総額は16億433万円で、歳入歳出差引額は4,037万円となり、令和3年度決算額と比較すると、歳入総額で8,578万円、歳出総額で8,966万円それぞれ減少し、歳入歳出差引額では387万円増額となった。

(2) 歳入

歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	1,645,518	1,731,274	△ 85,756	△ 5.0
調 定 額	1,644,713	1,730,499	△ 85,785	△ 5.0
決 算 額	1,644,713	1,730,499	△ 85,785	△ 5.0
予算現額に対する割合	100.0	100.0	-	-
調定額に対する割合	100.0	100.0	-	-
不 納 欠 損 額	0	0	0	-
収 入 未 済 額	0	0	0	-

決算額は16億4,471万円で、予算現額に対する割合は100.0%である。

また、決算額の調定額に対する割合は100.0%である。

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

款別歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度				令和3年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構成 比率	予算現額と 決算額との 比較 (B) - (A)	決算額 (C)	決算額 構成 比率	金額 (B) - (C)	増減率
※ 分担金及び負担金	1,595,935	1,595,935	97.0	0	1,683,135	97.3	△ 87,200	△ 5.2
国庫支出金	12,387	11,839	0.7	△ 547	12,215	0.7	△ 376	△ 3.1
※ 繰越金	36,499	36,499	2.2	0	34,507	2.0	1,992	5.8
※ 諸収入	697	440	0.0	△ 256	640	0.0	△ 200	△ 31.2
自主財源	1,633,131	1,632,874	99.3	△ 256	1,718,283	99.3	△ 85,408	△ 5.0
依存財源	12,387	11,839	0.7	△ 547	12,215	0.7	△ 376	△ 3.1
合 計	1,645,518	1,644,713	100.0	△ 804	1,730,499	100.0	△ 85,785	△ 5.0

(注) 1 区分欄に※のついている歳入科目は「自主財源」、それ以外は「依存財源」

(注) 2 「自主財源」は、分担金及び負担金等の地方公共団体が自ら徴収又は収納できる財源である。

「依存財源」は、自主財源以外の国庫支出金及び県支出金である。

令和4年度の款別歳入決算額においては、分担金及び負担金が8,720万円、国庫支出金が37万円、諸収入が20万円、前年度決算額を下回り、繰越金が199万円、前年度決算額を上回り、決算総額で8,578万円の減額となった。

令和4年度の歳入決算額を款別構成比率で見ると、主要な自主財源である分担金及び負担金が15億9,593万円で歳入総額の97.0%を占め、次いで繰越金が3,649万円で2.2%を占めている。

また、依存財源である国庫支出金は1,183万円で0.7%であった。

第1款 分担金及び負担金

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
分担金及び負担金	1,595,935	1,595,935	0	100.0	1,683,135	△ 87,200	△ 5.2
1 負担金	1,595,935	1,595,935	0	100.0	1,683,135	△ 87,200	△ 5.2

予算現額15億9,593万円に対し、決算額は15億9,593万円で、収入率は100.0%である。

歳入の内容は、市町村負担金（共通経費負担金）である。これは、広域連合規約第17条第2項の規定に基づき、広域連合の運営に係る人件費、賃借料、備品購入費等の共通経費について、広域連合を構成する県内各市町村からの負担金を受け入れたものである。

第2款 国庫支出金

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
国庫支出金	12,387	11,839	△ 547	95.6	12,215	△ 376	△ 3.1
1 国庫補助金	12,387	11,839	△ 547	95.6	12,215	△ 376	△ 3.1

予算現額1,238万円に対し、決算額は1,183万円で、収入率は95.6%である。

第3款 繰越金

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰越金	36,499	36,499	0	100.0	34,507	1,992	5.8
1 繰越金	36,499	36,499	0	100.0	34,507	1,992	5.8

予算現額3,649万円に対し、決算額は3,649万円で、収入率は100.0%である。
令和3年度繰越金3,450万円に対し、令和4年度は199万円の増となった。

第4款 諸収入

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸収入	697	440	△ 256	63.2	640	△ 200	△ 31.2
1 預金利子	22	91	69	416.1	14	77	540.6
2 雑入	675	349	△ 325	51.7	626	△ 277	△ 44.3

予算現額69万円に対し、決算額は44万円で、収入率は63.2%である。

(3) 歳 出

歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	1,645,518	1,731,274	△ 85,756	△ 5.0
決 算 額	1,604,339	1,694,000	△ 89,661	△ 5.3
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	97.5	97.8	-	-
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	0.0	0.0	-	-
不 用 額	41,178	37,273	3,905	10.5
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	2.5	2.2	-	-

決算額は16億433万円で、予算現額16億4,551万円に対する割合は97.5%である。翌年度繰越額はなく、不用額は4,117万円で、予算現額に対する割合は2.5%である。

款別の歳出決算状況は、次表のとおりである。

款別歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度				令和3年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構成 比率	予算現額と 決算額との比較 (A) - (B)	決算額 (C)	決算額 構成 比率	金額 (B) - (C)	増減率
議 会 費	1,571	1,220	0.1	350	1,226	0.1	△ 5	△ 0.5
総 務 費	385,778	352,950	22.0	32,827	348,458	20.6	4,491	1.3
民 生 費	1,250,168	1,250,168	77.9	0	1,344,315	79.4	△ 94,147	△ 7.0
公 債 費	1	0	0.0	1	0	0.0	0	-
予 備 費	8,000	0	0.0	8,000	0	0.0	0	-
合 計	1,645,518	1,604,339	100.0	41,178	1,694,000	100.0	△ 89,661	△ 5.3

令和4年度の歳出決算額を款別構成比率で見ると、総務費が3億5,295万円で22.0%、民生費が12億5,016万円で77.9%となっており、この2つの款が歳出のほぼ全てを占めている。

令和4年度の款別歳出決算額においては、総務費が449万円、前年度決算額を上回り、民生費が9,414万円、前年度決算額を下回り、決算総額で8,966万円の減額となった。

第1款 議会費

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
議会費	1,571	1,220	350	77.7	1,226	△ 5	△ 0.5
1 議会費	1,571	1,220	350	77.7	1,226	△ 5	△ 0.5

予算現額157万円に対し、決算額は122万円で、執行率は77.7%である。

このうち、事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
議会運営事業	1,571	1,220	350	77.7

議会運営事業は、定例会を2回開催し、条例、予算など16議案の審議を行ったものである。

また、議会の審議記録の重要性を考慮し、その録音から会議録の調製製本までの業務を委託し実施したものである。

不用額は、35万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 議会費

第1目 議会費（議員報酬）の執行残	11万円
第1目 議会費（会議録作成委託料）の執行残	17万円

第2款 総務費

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
総務費	385,778	352,950	32,827	91.5	348,458	4,491	1.3
1 総務管理費	385,648	352,845	32,802	91.5	348,355	4,490	1.3
2 選挙費	58	32	25	56.1	56	△ 23	-
3 監査委員費	72	72	0	100.0	47	25	53.2

予算現額3億8,577万円に対し、決算額は3億5,295万円で、執行率は91.5%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（負担金、補助及び交付金、使用料及び賃借料、委託料など）

3億5,284万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
後期高齢者医療懇話会開催事業	461	264	196	57.4
会計年度任用職員雇用事業	18,532	14,415	4,116	77.8
財政分析事業	715	715	0	100.0
電算機器運用・維持管理事業	39,059	33,609	5,449	86.0
事務局職員給与等負担金	302,040	284,729	17,310	94.3

広域連合は、後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な事業運営に向け、県内各市町村の75歳以上（65歳以上の一定以上の障がいがある者を含む。）の被保険者の賦課及び給付事業を一元的に行うため、市町村からの派遣職員及び会計年度任用職員で運営している。

後期高齢者医療懇話会開催事業は、懇話会を2回開催し、保険料、窓口負担割合の見直しや保健事業など、後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な運営について、広く関係者の意見を聞いたものである。（第1回 R4.8.2、第2回 R4.11.22）

会計年度任用職員雇用事業は、職員の事務の補助及び保健事業の推進のため、5人の会計年度任用職員（保険料課1人、給付課4人（うち1人は保健師））を雇用したものである。

財政分析事業は、令和3年度決算統計データを基にした財政状況分析、財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成を行ったものである。

電算機器運用・維持管理事業は、情報系システム及び財務会計システムの機器類の調達及び保守・運用管理業務、システム関係コストの削減及び安全安心なシステムの導入・運用のため、システムITコンサルタントからの支援を受ける業務委託を行ったものである。

事務局職員給与等負担金は、広域連合を構成する市町村から派遣された職員38人の給与や共済組合負担金等であり、派遣元で支給した職員給与等を、年度末に市町村からの請求に基づき負担金として支払ったものである。

不用額は3,282万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（負担金、補助及び交付金、使用料及び賃借料など）の執行残

3,279万円

第3款 民生費

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
民生費	1,250,168	1,250,168	0	100.0	1,344,315	△ 94,147	△ 7.0
1 社会福祉費	1,250,168	1,250,168	0	100.0	1,344,315	△ 94,147	△ 7.0

予算現額、決算額ともに12億5,016万円で執行率は100.0%である。

決算額の内訳は次のとおりである。

第1項 社会福祉費

第1目 老人福祉費（繰出金）

12億5,016万円

第4款 公債費

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
公債費	1	0	1	0.0	0	0	-
1 公債費	1	0	1	0.0	0	0	-

当年度は未執行であった。

第5款 予備費

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度			令和3年度	対前年度増減	
	当初予算額 (A)	充用額 (B)	当初予算額と充用額との比較 (A) - (B)	充用額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
予備費	8,000	0	8,000	0	0	-
1 予備費	8,000	0	8,000	0	0	-

当年度は未執行であった。

3 後期高齢者医療事業特別会計

(1) 歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳入歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		予算現額と 決算額との比較 (歳入) (B) - (A) (歳出) (A) - (B)	決算額の 予算現額に 対する割合
	予算現額 (A)	決算額 (B)		
歳 入	864,364,094	847,072,070	△ 17,292,023	98.0
歳 出	864,364,094	828,353,443	36,010,650	95.8

歳入予算現額8,643億6,409万円に対し、歳入決算額は8,470億7,207万円で、差引172億9,202万円(2.0%)下回った。

歳出予算現額8,643億6,409万円に対し、歳出決算額は8,283億5,344万円で、差引360億1,065万円(4.2%)の未執行となった。

実質収支状況表

(単位：千円)

区 分		令和4年度	令和3年度	対前年度増減
歳 入	総 額	847,072,070	824,275,200	22,796,870
歳 出	総 額	828,353,443	793,575,926	34,777,517
歳 入	歳 出 差 引 額	18,718,626	30,699,273	△ 11,980,647
翌年度へ 繰り越す べき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0	0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	0	0	0
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	0	0
	計	0	0	0
実 質	収 支 額	18,718,626	30,699,273	△ 11,980,647

令和4年度決算額は、歳入総額8,470億7,207万円、歳出総額8,283億5,344万円で、歳入歳出差引額は187億1,862万円となり、令和3年度決算額と比較すると、歳入総額で227億9,687万円、歳出総額で347億7,751万円増加し、歳入歳出差引額で119億8,064万円減額となった。

なお、令和4年度歳入歳出差引額187億1,862万円は、実質収支額として令和5年度に全額繰越しとなるものである。

(2) 歳入

歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	864,364,094	851,944,676	12,419,418	1.5
調 定 額	847,222,665	824,482,603	22,740,062	2.8
決 算 額	847,072,070	824,275,200	22,796,870	2.8
予算現額に対する割合	98.0	96.8	-	-
調定額に対する割合	100.0	100.0	-	-
不 納 欠 損 額	1,516	2,462	△ 946	△ 38.4
収 入 未 済 額	149,078	204,939	△ 55,861	△ 27.3

決算額は8,470億7,207万円で、予算現額に対する割合は98.0%である。
また、決算額の調定額に対する割合は100.0%である。

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

款別歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度				令和3年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との 比較 (B) - (A)	決算額 (C)	決算額 構 成 比 率	金額 (B) - (C)	増減率
※ 市町村支出金	162,617,217	162,463,328	19.2	△ 153,888	149,398,631	18.1	13,064,697	8.7
国庫支出金	255,044,177	254,761,155	30.1	△ 283,021	248,528,985	30.2	6,232,170	2.5
県支出金	69,058,346	66,450,195	7.8	△ 2,608,150	64,483,837	7.8	1,966,358	3.0
支払基金交付金	337,677,284	323,536,126	38.2	△ 14,141,157	310,554,285	37.7	12,981,841	4.2
特別高額医療費 共同事業交付金	741,509	487,235	0.1	△ 254,273	458,317	0.1	28,917	6.3
※ 財産収入	1,827	1,121	0.0	△ 705	726	0.0	395	54.4
※ 一般会計繰入金	1,250,168	1,250,168	0.1	0	1,344,315	0.2	△ 94,147	△ 7.0
(上記のうち、 依存財源分)	0	0	0.0	0	0	0.0	0	-
※ 基金繰入金	6,443,540	6,443,540	0.8	0	8,384,135	1.0	△ 1,940,595	△ 23.1
※ 繰越金	30,699,273	30,699,273	3.6	0	40,036,967	4.9	△ 9,337,693	△ 23.3
※ 諸収入	830,753	979,924	0.1	149,171	1,084,999	0.1	△ 105,074	△ 9.7
自主財源	201,842,778	201,837,356	23.8	△ 5,421	200,249,774	24.3	1,587,582	0.8
依存財源	662,521,316	645,234,713	76.2	△ 17,286,602	624,025,425	75.7	21,209,287	3.4
合 計	864,364,094	847,072,070	100.0	△ 17,292,023	824,275,200	100.0	22,796,870	2.8

(注) 1 区分欄に※のついている歳入科目は「自主財源」、それ以外は「依存財源」

(注) 2 「自主財源」は、分担金及び負担金等の地方公共団体が自ら徴収又は収納できる財源である。
「依存財源」は、自主財源以外の国庫支出金、県支出金等である。

令和4年度の款別歳入決算額においては、市町村支出金が130億6,469万円、国庫支出金が62億3,217万円、県支出金が19億6,635万円、支払基金交付金が129億8,184万円、特別高額医療費共同事業交付金が2,891万円、財産収入が39万円、前年度決算額を上回り、一般会計繰入金が9,414万円、基金繰入金が19億4,059万円、繰越金が93億3,769万円、諸収入が1億507万円、前年度決算額を下回り、決算総額で227億9,687万円の増額となった。

令和4年度の歳入決算額を款別構成比率で見ると、依存財源である支払基金交付金が3,235億3,612万円で38.2%、国庫支出金が2,547億6,115万円で30.1%、県支出金が664億5,019万円で7.8%を占めている。

また、主要な自主財源である市町村支出金が1,624億6,332万円で19.2%、繰越金が306億9,927万円で3.6%を占めている。

なお、歳入決算額における財源別構成比率は、自主財源23.8%、依存財源76.2%となっている。

第1款 市町村支出金

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
市町村支出金	162,617,217	162,463,328	△ 153,888	99.9	149,398,631	13,064,697	8.7
1 市町村負担金	162,617,217	162,463,328	△ 153,888	99.9	149,398,631	13,064,697	8.7

予算現額1,626億1,721万円に対し、決算額は1,624億6,332万円で、収入率は99.9%である。

歳入の内容は、保険料等負担金及び療養給付費負担金である。

保険料等負担金は、被保険者に係る保険料徴収分並びに低所得者及び被扶養者についての保険料軽減分に係る市町村負担金であり、972億617万円の歳入があった。

療養給付費負担金は、療養の給付等に要する費用に係る市町村の負担金であり652億5,715万円の歳入があった。

第2款 国庫支出金

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
国庫支出金	255,044,177	254,761,155	△ 283,021	99.9	248,528,985	6,232,170	2.5
1 国庫負担金	197,646,839	197,845,432	198,593	100.1	192,950,410	4,895,022	2.5
2 国庫補助金	57,397,338	56,915,723	△ 481,614	99.2	55,578,575	1,337,147	2.4

予算現額2,550億4,417万円に対し、決算額は2,547億6,115万円で、収入率は99.9%である。

歳入の主な内容は、療養給付費負担金及び調整交付金である。

療養給付費負担金は、療養の給付等に要する費用に係る国負担金であり、1,930億2,371万円の歳入があった。

調整交付金は、各広域連合間における被保険者の所得の格差による財政の不均衡を是正するための交付金等であり、566億円の歳入があった。

第3款 県支出金

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
県支出金	69,058,346	66,450,195	△ 2,608,150	96.2	64,483,837	1,966,358	3.0
1 県負担金	69,058,345	66,450,195	△ 2,608,149	96.2	64,483,837	1,966,358	3.0
2 財政安定化基金支出金	1	0	△ 1	0.0	0	0	-

予算現額690億5,834万円に対し、決算額は664億5,019万円で、収入率は、96.2%である。

歳入の内容は、療養給付費負担金及び高額医療費負担金である。

療養給付費負担金は、療養の給付等に要する費用に係る県負担金であり、616億2,847万円の歳入があった。

高額医療費負担金は、高額な医療費に係る県負担金であり、48億2,172万円の歳入があった。

第4款 支払基金交付金

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
支払基金交付金	337,677,284	323,536,126	△ 14,141,157	95.8	310,554,285	12,981,841	4.2
1 支払基金交付金	337,677,284	323,536,126	△ 14,141,157	95.8	310,554,285	12,981,841	4.2

予算現額3,376億7,728万円に対し、決算額は3,235億3,612万円で、収入率は95.8%である。

歳入の内容は、後期高齢者交付金で、療養の給付費等に要する費用に係る各医療保険者からの交付金(現役世代からの支援金)である。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
特別高額医療費共同事業交付金	741,509	487,235	△ 254,273	65.7	458,317	28,917	6.3
1 特別高額医療費共同事業交付金	741,509	487,235	△ 254,273	65.7	458,317	28,917	6.3

予算現額7億4,150万円に対し、決算額は4億8,723万円で、収入率は65.7%である。

歳入の内容は、著しく高額な医療費（レセプト1件につき400万円を超えるもの）の200万円超過分について財政調整を行う交付金である。

第6款 財産収入

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
財産収入	1,827	1,121	△ 705	61.4	726	395	54.4
1 財産運用収入	1,827	1,121	△ 705	61.4	726	395	54.4

予算現額182万円に対し、決算額は112万円で、収入率は61.4%である。

歳入の内容は、保険給付費支払基金積立金利子である。

第7款 繰入金

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰入金	7,693,708	7,693,708	0	100.0	9,728,450	△ 2,034,742	△ 20.9
1 一般会計繰入金	1,250,168	1,250,168	0	100.0	1,344,315	△ 94,147	△ 7.0
2 基金繰入金	6,443,540	6,443,540	0	100.0	8,384,135	△ 1,940,595	△ 23.1

予算現額76億9,370万円に対し、決算額は76億9,370万円で収入率は、100.0%である。

歳入の内容は、一般会計繰入金及び保険給付費支払基金繰入金である。

一般会計繰入金は、事務経費繰入金を一般会計から繰り入れたもので、12億5,016万円の歳入があった。

基金繰入金は、保険給付費支払基金から繰り入れたもので、64億4,354万円の歳入があった。

第8款 繰越金

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰越金	30,699,273	30,699,273	0	100.0	40,036,967	△ 9,337,693	△ 23.3
1 繰越金	30,699,273	30,699,273	0	100.0	40,036,967	△ 9,337,693	△ 23.3

予算現額306億9,927万円に対し、決算額は306億9,927万円で、収入率は100.0%である。

歳入の内容は前年度からの繰越金であり、令和3年度特別会計の歳入歳出決算額における実質収支額306億9,927万円が全額繰り越された。

第9款 諸収入

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸収入	830,753	979,924	149,171	118.0	1,084,999	△ 105,074	△ 9.7
1 延滞金、加算金及び過料	2	87	85	4,358.9	0	86	38,474.3
2 預金利子	766	2,074	1,308	270.8	1,556	517	33.3
3 雑入	829,985	977,763	147,778	117.8	1,083,442	△ 105,679	△ 9.8

予算現額8億3,075万円に対し、決算額は9億7,992万円で、収入率は118.0%である。

歳入の主なものは、第三者行為の損害賠償請求に基づく第三者納付金であり、7億4,581万円の歳入があった。

(3) 歳 出

歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	864,364,094	851,944,676	12,419,418	1.5
決 算 額	828,353,443	793,575,926	34,777,517	4.4
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	95.8	93.1	-	-
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	0.0	0.0	-	-
不 用 額	36,010,650	58,368,749	△ 22,358,099	△ 38.3
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	4.2	6.9	-	-

決算額は8,283億5,344万円で、予算現額8,643億6,409万円に対する割合は95.8%である。

翌年度繰越額はなく、不用額は360億1,065万円で、予算現額に対する割合は4.2%である。

款別の歳出決算状況は、次表のとおりである。

款別歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度				令和3年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構成 比率	予算現額と 決算額との 比較 (A) - (B)	決算額 (C)	決算額 構成 比率	金額 (B) - (C)	増減率
総 務 費	2,173,257	1,930,604	0.2	242,652	1,353,330	0.2	577,273	42.7
保 険 給 付 費	829,384,747	794,803,966	95.9	34,580,780	752,745,358	94.9	42,058,607	5.6
特別高額医療費 共同事業拠出金	741,509	527,892	0.1	213,616	473,675	0.1	54,217	11.4
保 健 事 業 費	4,863,228	3,942,086	0.5	921,141	3,530,137	0.4	411,949	11.7
基 金 積 立 金	7,357,803	7,357,097	0.9	705	9,071,127	1.1	△ 1,714,030	△ 18.9
公 債 費	1	0	0.0	1	0	0.0	0	-
諸 支 出 金	19,836,549	19,791,796	2.4	44,752	26,402,296	3.3	△ 6,610,499	△ 25.0
予 備 費	7,000	0	0.0	7,000	0	0.0	0	-
合 計	864,364,094	828,353,443	100.0	36,010,650	793,575,926	100.0	34,777,517	4.4

令和4年度の歳出決算額を款別構成比率で見ると、保険給付費が7,948億396万円で95.9%と、歳出のほぼ全てを占めている。

令和4年度の款別歳出決算額においては、総務費が5億7,727万円、保険給付費が420億5,860万円、特別高額医療費共同事業拠出金が5,421万円、保健事業費が4億1,194万円、前年度決算額を上回り、基金積立金が17億1,403万円、諸支出金が66億1,049万円、前年度決算額を下回り、決算総額で347億7,751万円の増額となった。

第1款 総務費

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
総務費	2,173,257	1,930,604	242,652	88.8	1,353,330	577,273	42.7
1 総務管理費	2,173,257	1,930,604	242,652	88.8	1,353,330	577,273	42.7

予算現額21億7,325万円に対し、決算額は19億3,060万円で、執行率は88.8%である。

決算額の内訳は、次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（役務費、委託料など）

19億3,060万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
電算機器運用・維持管理事業	256,092	248,708	7,383	97.1
印刷製本事業	27,352	17,848	9,503	65.3
コールセンター設置業務委託事業	31,896	21,611	10,284	67.8
被保険者証作成等業務委託事業	164,556	159,940	4,616	97.2
制度改正周知費用補助事業	491,760	325,453	166,306	66.2
電算処理システム運用等業務委託事業	212,025	202,892	9,132	95.7
診療報酬明細書（レセプト）点検等委託事業	99,037	98,183	853	99.1
後期高齢者医療医療費通知作成業務委託事業	94,050	83,963	10,086	89.3
第三者行為損害賠償求償事務共同処理委託事業	22,360	19,559	2,800	87.5
ジェネリック医薬品利用差額通知業務委託事業	19,250	12,507	6,743	65.0
高額療養費振込口座事前登録業務委託事業	156,600	100,300	56,299	64.0

電算機器運用・維持管理事業は、後期高齢者医療電算処理システム（標準システム）の機器類（サーバ、端末、プリンタ等）の機器調達及び保守・運用管理業務や、マイナンバー情報連携事務において中間サーバを介して情報ネットワークシステムを利用するためのシステムの運用等業務について委託を行ったものである。

印刷製本事業は、後期高齢者医療制度の周知・広報のため、制度概要パンフレット、被保険者証の更新に係る周知用ポスター、窓口負担割合の見直しに係るリーフレット及び保険料周知用リーフレットを作成したものである。

コールセンター設置業務委託事業は、後期高齢者医療の窓口負担割合の見直し等に係るコールセンター運営及びメール対応業務を委託したものである。

被保険者証作成等業務委託事業は、被保険者証等の作成、被保険者への送付に係る封入封緘までの業務及び限度額適用認定証帳票に問合せ市町村の連絡先を追加表示する業務を委託したものである。

制度改正周知費用補助事業は、窓口負担割合の見直しに伴い、市町村が負担した経費（郵送費、周知・広報費等）に対して補助したものである。

電算処理システム運用等業務委託事業は、広域連合の電算処理システムの円滑な運用を図るため、資格管理業務、賦課業務、収納業務、給付業務に係る運用業務を委託したものである。

診療報酬明細書（レセプト）点検等委託事業は、医療給付費の適正化を図るため、診療報酬明細書（レセプト）等の資格点検及び内容点検業務を委託したものである。

後期高齢者医療医療費通知作成業務委託事業は、適正受診の促進及び医療機関等からの不正請求防止のため、医療費通知の作成等の業務を委託したものである。

第三者行為損害賠償求償事務共同処理委託事業は、交通事故等の第三者行為に係る医療費を請求するため、損害賠償求償事務を委託したものである。

ジェネリック医薬品利用差額通知業務委託事業は、医療給付費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品利用差額通知の作成及び発送等業務を委託したものである。

高額療養費振込口座事前登録業務委託事業は、窓口負担2割導入に伴う高額療養費振込口座事前登録に係る申請書発送及び口座データ作成等業務を委託したものである。

不用額は2億4,265万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（役務費）の執行残 2,215万円

第1目 一般管理費（委託料）の執行残 1億8,425万円

第2款 保険給付費

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B)/(A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
保険給付費	829,384,747	794,803,966	34,580,780	95.8	752,745,358	42,058,607	5.6
1 療養諸費	815,151,013	783,426,891	31,724,121	96.1	742,226,588	41,200,303	5.6
2 高額療養諸費	11,376,678	8,555,153	2,821,524	75.2	7,986,989	568,163	7.1
3 その他医療給付費	2,857,056	2,821,920	35,135	98.8	2,531,781	290,139	11.5

予算現額8,293億8,474万円に対し、決算額は7,948億396万円で、執行率は、95.8%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 療養諸費

第1目 療養給付費（負担金、補助及び交付金）	7,745億2,786万円
第2目 訪問看護療養費（負担金、補助及び交付金）	71億9,628万円
第4目 審査支払手数料（委託料）	17億273万円

第2項 高額療養諸費

第1目 高額療養費（負担金、補助及び交付金）	77億6,202万円
第2目 高額介護合算療養費（負担金、補助及び交付金）	7億9,313万円

第3項 その他医療給付費

第1目 葬祭費（負担金、補助及び交付金）	28億1,530万円
----------------------	------------

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
療養給付費等支払事業	805,783,118	774,527,860	31,255,257	96.1
訪問看護療養費支払事業	7,488,899	7,196,284	292,614	96.1
後期高齢者医療診療報酬等審査支払事務に関する業務委託事業	1,878,746	1,702,736	176,009	90.6
高額療養費支給事業	9,899,851	7,522,194	2,377,656	76.0
高額療養費（外来年間合算）支給事業	267,653	239,826	27,826	89.6
高額介護合算療養費支給事業	1,209,174	793,132	416,041	65.6
葬祭費支給事業	2,850,000	2,815,300	34,700	98.8
傷病手当金支給事業	7,056	6,620	435	93.8

療養給付費等支払事業は、審査を経た保険医療機関等からの診療報酬明細書（レセプト）等に基づき、診療報酬等を支払ったものである。

訪問看護療養費支払事業は、被保険者が居宅において、訪問看護ステーションの看護師等から訪問看護を受けた場合の訪問看護療養費を支払ったものである。

後期高齢者医療診療報酬等審査支払事務に関する業務委託事業は、適正な医療費支払いのため、保険医療機関等から請求のあった診療報酬明細書（レセプト）等について、請求内容の審査事務及び診療報酬等支払事務を委託したものである。

高額療養費支給事業は、被保険者の負担軽減のため、1か月に支払った一部負担金の合計が自己負担限度額を超えた場合、申請により超えた金額を高額療養費として支給したものである。

高額療養費（外来年間合算）支給事業は、被保険者の負担軽減のため、1年間（8月1日～翌年7月31日）に支払った外来分の一部負担金の合計が自己負担限度額を超えた場合、申請により超えた金額を高額療養費として支給したものである。

高額介護合算療養費支給事業は、被保険者の負担軽減のため、1年間（8月1日～翌年7月31日）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、限度額を超えた場合、申請により超えた金額を高額介護合算療養費として支給したものである。

葬祭費支給事業は、葬祭費用を補助するため、被保険者が死亡した場合、申請により葬祭執行者に対して葬祭費（1件5万円）を支給したものである。

傷病手当金支給事業は、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる場合に、仕事を休むことを余儀なくされ、給与の全部または一部の支払いを受けることができなくなった場合に傷病手当金を支給したものである。

不用額は345億8,078万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 療養諸費

第1目 療養給付費（負担金、補助及び交付金）の執行残	312億5,525万円
第4目 審査支払手数料（委託料）の執行残	1億7,600万円

第2項 高額療養諸費

第1目 高額療養費（負担金、補助及び交付金）の執行残	24億548万円
第2目 高額介護合算療養費（負担金、補助及び交付金）の執行残	4億1,604万円

第3款 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
特別高額医療費共同事業拠出金	741,509	527,892	213,616	71.2	473,675	54,217	11.4
1 特別高額医療費共同事業拠出金	741,509	527,892	213,616	71.2	473,675	54,217	11.4

予算現額7億4,150万円に対し、決算額は5億2,789万円で、執行率は71.2%である。

高齢者の医療の確保に関する法律第117条第3項に基づく特別高額医療費共同事業への拠出金である。

第4款 保健事業費

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
保健事業費	4,863,228	3,942,086	921,141	81.1	3,530,137	411,949	11.7
1 健康保持増進事業費	4,863,228	3,942,086	921,141	81.1	3,530,137	411,949	11.7

予算現額48億6,322万円に対し、決算額は39億4,208万円で、執行率は81.1%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 健康保持増進事業費

第1目 健康診査費（委託料）	31億4,199万円
第3目 その他健康保持増進費（負担金、補助及び交付金）	4億4,932万円
第4目 介護予防との一体的実施費（委託料）	3億2,045万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
健康診査業務委託事業	3,658,403	3,040,411	617,991	83.1
健康長寿歯科健診業務委託事業	101,582	101,581	0	100.0

健康診査業務委託事業は、被保険者の健康保持・増進のため、各市町村への業務委託により健康診査を実施したものである。

健康長寿歯科健診業務委託事業は、被保険者の健康保持・増進に大きな影響を及ぼす歯科口腔機能に係る健診・保健指導を（一社）埼玉県歯科医師会への事務委託により実施したものである。

不用額は9億2,114万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 健康保持増進事業費

第1目 健康診査費（委託料）の執行残	6億1,799万円
第3目 その他健康保持増進費（負担金、補助及び交付金）の執行残	2億2,109万円
第4目 介護予防との一体的実施費（委託料）の執行残	7,109万円

第5款 基金積立金

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
基金積立金	7,357,803	7,357,097	705	100.0	9,071,127	△ 1,714,030	△ 18.9
1 基金積立金	7,357,803	7,357,097	705	100.0	9,071,127	△ 1,714,030	△ 18.9

予算現額73億5,780万円に対し、決算額は73億5,709万円で、執行率は100.0%である。

決算額の内容は、次のとおりである。

第1項 基金積立金

第1目 保険給付費支払基金積立金（積立金）

73億5,709万円

第6款 公債費

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
公債費	1	0	1	0.0	0	0	-
1 公債費	1	0	1	0.0	0	0	-

当年度は未執行であった。

第7款 諸支出金

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度				令和3年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決 算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸支出金	19,836,549	19,791,796	44,752	99.8	26,402,296	△ 6,610,499	△ 25.0
1 償還金及び還付加算 金等	19,836,549	19,791,796	44,752	99.8	26,402,296	△ 6,610,499	△ 25.0

予算現額198億3,654万円に対し、決算額は197億9,179万円で、執行率は99.8%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 償還金及び還付加算金等

第1目 還付金（償還金利子及び割引料）

1億4,618万円

第2目 償還金（償還金利子及び割引料）

196億4,553万円

第8款 予備費

(単位：千円、%)

款 項	令和4年度			令和3年度	対前年度増減	
	当初予算額 (A)	充用額 (B)	当初予算額と 充用額との比較 (A) - (B)	充用額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
予備費	7,000	0	7,000	0	0	0.0
1 予備費	7,000	0	7,000	0	0	0.0

当年度は未執行であった。

4 財産に関する調書

(1) 物 品

物品（取得価格が1点100万円以上の備品）の現在高は0点で、当年度中の増減はなかった。

(2) 基 金

保険給付費支払基金の前年度末現在高156億4,190万円に、利子積立金112万円、積立金73億5,597万円を加え、後期高齢者医療制度に係る保険給付等に要する費用に充てるため、64億4,354万円を取り崩した結果、年度末現在高は165億5,546万円となり、当年度中に9億1,355万円増加した。

5 むすび

令和4年度の一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が8,487億1,678万円、歳出が8,299億5,778万円となり、形式収支においては、187億5,900万円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったため実質収支も、187億5,900万円の黒字となっている。黒字額は、前年度と比較して119億7,677万円(39.0%)の減となっている。

これを会計別決算状況についてみると、一般会計においては、歳入が16億4,471万円、歳出が16億433万円となり、形式収支、実質収支ともに4,037万円の黒字に、特別会計においては、歳入が8,470億7,207万円、歳出が8,283億5,344万円となり、形式収支、実質収支ともに187億1,862万円の黒字となっている。

歳入では、一般会計の歳入決算額の予算現額に対する割合は、ほぼ100%となっており、一般会計のうち中心的歳入であり、かつ自主財源の根幹でもある市町村負担金は15億9,593万円となり、繰越金3,649万円と合わせて歳入総額のほぼ100%を占めている。

歳出では、一般会計において、総務管理費の事務局職員給与等負担金2億8,472万円及び社会福祉費の事務経費繰出金12億5,016万円で歳出総額の95.7%を占めるが、事務局職員給与等負担金は広域連合に職員を派遣している市町村に支払われており、事務経費繰出金は、特別会計へ繰り出されている。特別会計において、歳出総額の95.9%を占める保険給付費7,948億396万円は、保険医療機関等に診療報酬又は施術費等として支払われている。この保険給付費は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う受診控え等により、令和2年度決算において対前年度比で初めて減少したが、令和3年度決算では、対前年度比4.8%の増、令和4年度決算では、対前年度比5.6%の増と、2年連続増加となった。

今回、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに同附属書類は、いずれも計数が正確であり、また、予算の執行、会計事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行についても、適正に執行されているものと認められた。

令和4年から団塊の世代が後期高齢者となり始め、本県の被保険者数はさらに増加し、医療給付費も年々増加していくことが見込まれる。広域連合は、引き続き、被保険者が安心して適切な医療等を受けられるよう、後期高齢者医療制度の安定的な運営を確保する重要な役割を担っている。

そこで、以下の点について留意され、適正な制度運営と健全な財政運営に努められたい。

- 1 市町村における保険料収納率は、前年度に引き続き向上しているが、今後とも被保険者の状況に留意しつつ、負担の公平性の観点からも市町村と連携して収納対策に努められたい。
- 2 令和5年度は令和6・7年度保険料率を決定する年に当たるが、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年にかけて被保険者は急激に増加する見込みのため、被保険者、有識者、市町村など様々な関係者の意見を聞きながら、中・長期的財政運営に配慮し、決定に当たられたい。
- 3 令和5年5月末現在、本県の被保険者数は105万人を超え、医療費の増加が見込まれる中、一人当たり医療費の伸びを抑制し、医療費の適正化を図るためにも、レセプト点検の実施やジェネリック医薬品の利用促進を図るとともに、市町村と連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を進め、生活習慣病の重症化予防とフレイル対策の推進を図られたい。
- 4 被保険者数や医療費の増加に加え、オンライン資格確認の普及など医療保険者を取り巻く環境や役割が変化・増大しつつあることから、こうした動きに適正かつ柔軟に対応していくため、引き続き事務執行及び組織運営を図られたい。